

<障がいのある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ>

令和8年度 第1回 とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 を開催します！

障がい者雇用は、年々増加を続けており、障がい者が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

障がいに関して正しく理解し、働く障がい者にとって身近な支援者となるための「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催しますので、ぜひ、ご参加ください！

日時

令和8年7月10日（金）

13:30～15:30

開催方法

オンライン開催（Zoom）

第2回を11月に、第3回を2月に開催予定です。



養成講座の概要

- 【内容】 13:35～14:15 「障がいの理解と就労場面での配慮等について」
ハローワークの精神・発達障害者雇用サポーターが主に精神・発達障がいを中心に、その特性や配慮等のお話をします。
- 14:20～15:10 「障がいのある方の発表」
働き続けている発達障がい当事者が、実際に受けている配慮や、他の企業で働く発達障がいのある方の事例などについてお話します。
- 15:10～15:30 「障がい者及び企業へのジョブコーチ支援について」
鳥取障害者職業センターからお話をします。
- 【受講対象】 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
現在、障がいのある方を雇用されていない企業も対象です。また、障がいのある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- 【修了証書】講座を受講され、アンケートの提出をいただいた方には後日、修了証を郵送します。

※詳しくは、鳥取労働局職業対策課（担当：栗村 0857-29-1708）にお問合せください。

ご留意
ください

- 「とっとり障がい者仕事サポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障がい者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成は、障がいのある方を現場で支える応援者を育成することにより、障がいのある方だけでなく、働く全ての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進することを目的として実施するものです。

申込みは裏面用紙をご利用ください。詳細やご不明な点はお尋ねください。

鳥取労働局・鳥取県・鳥取障害者職業センター